

境港市公告第71号

公募型プロポーザルを行うので、次のとおり公告する。

令和4年11月15日

境港市長 伊達 憲太郎

1 事業概要

(1) 事業名

境港市RPAシステム導入業務

(2) 事業内容

RPAシステムを導入する。

(3) 履行期限

令和5年3月31日まで

(4) 提案上限額

月額費用【フル機能版・1ライセンスあたり】

月額120,000円（消費税額及び地方消費税額を含まない。）

月額費用【実行専用版・1ライセンスあたり】

月額 30,000円（消費税額及び地方消費税額を含まない。）

2 参加資格要件

参加者は、公告日において、次に掲げる要件を全て満たす事業者とする。なお、最優秀提案者の決定までの間に、次に掲げる要件を一つでも満たさなくなった場合は、参加資格を取り消すものとする。

ア 他自治体へのRPAシステム提供の実績（元請の場合に限る。）があること。

イ 境港市から指名停止の措置を受けていないこと。

ウ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

エ 破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てまたは民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていないこと。

オ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）もしくは暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。）の利益につながる活動を行わない者またはこれらと密接な関係を

有する者でないこと。

カ 境港市が課する税の滞納をしていないこと。

3 担当部署（問い合わせ及び書類提出先）

〒684-8501

鳥取県境港市上道町3000番地 境港市総務部地域振興課

電話：0859-47-1010 F A X：0859-44-3001

4 プロポーザル実施要領の交付

プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）は、令和4年11月15日（火）から同年11月25日（金）までの間に、境港市ホームページから入手するものとする。ただし、これにより難しい場合は、次により直接交付するものとする。

（1）交付期間

令和4年11月15日（火）から同年11月25日（金）までの日の午前8時30分から午後5時15分まで。なお、土曜日、日曜日を除く。

（2）交付場所

3（担当部署）に同じ。

5 参加申込の手続き

（1）提出方法

本プロポーザルへの参加を希望する者は、実施要領に基づき参加申込書等を作成し、これを持参し、または郵送（宅配便含む。）すること。

（2）提出期限

令和4年11月25日（金）午後5時

（3）提出場所

3（担当部署）に同じ。

（4）参加資格の確認

参加資格の確認結果について、令和4年11月29日（火）に通知する。

6 企画提案書等の提出

（1）提出方法

参加資格を有することが確認できた者は、実施要領に基づき企画提案書等を作成し、これを持参し、または郵送（宅配便含む。）すること。

（2）提出期限

令和4年12月2日（金）午後5時

（3）提出場所

3（担当部署）に同じ。

7 審査

境港市RPAシステム導入業務事業者審査委員会を設置し、企画提案書等の評価を行う。

8 最優秀提案者の選定

審査の結果、最も評価の高い提案をした者を最優秀提案者として選定する。

9 契約締結の交渉

最優秀提案者として選定された者と契約締結の交渉を行う。なお、当該交渉が不調となった場合は、審査において、評価の高い提案者から順に契約締結の交渉を行う。

10 その他

本プロポーザルの執行に関し、この掲示に記載のないものは、別途交付する実施要領によるものとする。